

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区入札監視委員会 令和4年度第4回定例審議会
事務局(担当課)		総務部 契約課
開催日時		令和5年2月1日(水) 13時25分～15時30分
開催場所		豊島区役所8階 804会議室
議 題		1 令和3年度下半期契約案件の定例審議 ・選定案件(工事・物品・変更契約)5件
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人
		豊島区入札監視委員会設置要綱第6条第6項の規定により、原則として非公開。公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがあるため。
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		ただし、公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがある場合等は非公開。
出席者	委 員	松戸 浩 委員長 亀山 勝敏 委員 渡部 夕雨子 委員
	そ の 他	施設整備課長、施設整備課担当、学校施設課長、学校施設課係長、学校施設課担当2名、文化デザイン課長、マンガ・アニメ活用担当課長、文化デザイン課係長、文化デザイン課担当、道路整備課長、道路整備課係長、道路整備課担当
	事 務 局	総務部契約課長、契約係長、検査担当係長2名、契約G職員

審 議 経 過

No. 1

審議対象期間	令和3年10月1日から令和4年3月31日
抽出案件	5件
契約方式	工 事 1件 ・ 巣鴨小学校鉄骨階段・屋上防水その他改修工事
	物 品 3件 ・ 池袋第一小学校改築に伴う第1次初度調弁(真空冷却機他の購入) ・ 歴史・文化展示に係る常設展示物(旧庁舎周辺ジオラマ)制作委託 ・ 歴史・文化展示に係る常設展示物(人世横丁ジオラマ)制作委託
	変更契約 1件 ・ 池袋大橋東側上部工改修工事

※ 委員からの意見・質問、それに対する回答等（概ね●は質問、▶は意見、○は回答を表す）

意見・質問	回答
<p>・巢鴨小学校鉄骨階段・屋上防水その他改修工事</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●変更項目でC棟屋上塗膜防水の劣化撤去面積を一部から全面に変更したとあるが、当初の設計段階でわからなかったのか。</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●ウレタン塗膜防水の仕様で、X-2 工法から X-1 工法に変更したとあるが、X-2 工法と X-1 工法の違いはなにか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●変更項目のD棟屋上伸縮目地が、設計数量 23.1mから実施数量 194mと大幅に増加しているが、設計段階ではわからなかったのか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●今回有効な応札が 1 社だが、複数社で競争となっていた場合は、入札結果に影響するおそれがあるので、設計段階で詳細な調査が必要である。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●外壁工事は、実際現場に入ってみないと詳細がわからないが、設計段階で細かい気配りが必要である。今後の設計は気をつけていただきたい。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>▶ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。</p>	<p><u>施設整備課担当</u></p> <p>○設計時点は目視や触診による調査を行ったが、防水内部の劣化まで把握できなかった。</p> <p><u>施設整備課担当</u></p> <p>○X-2 工法は既存防水の上に塗膜を塗る工法で、X-1 は建物と防水の間に通気層を設ける工法である。</p> <p><u>施設整備課長</u></p> <p>○設計段階の調査が不足していた。</p>

意見・質問	回答
<p>・池袋第一小学校改築に伴う第1次初度調弁(真空冷却機他の購入)</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●池袋第一小学校の食数は何食か。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●食数が増えても対応可能とのことだが、設定が過大ではないか。また、初度調弁が第1次から第20次まで分けすぎている。契約一覧からは、複数請負っている事業者があり、発注をもっとまとめれば、スケールメリットで安くできるのではないか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●入札参加条件で、有限会社規模がBランクに入るのか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●入札の発注図書は、厨房機器一覧表と厨房平面図なのか。厨房機器詳細図は添付されているのか。厨房機器詳細図を添付すると、機器が特定の業者に絞られてしまうため、誤解を受けないよう発注図書の見直しが必要ではないか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●食数は児童の将来予測も含めて今後検討する必要があるのではないか。</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●アレルギー対応食は何食か。また、厨房機器の仕様はどのように決めているのか。</p>	<p><u>学校施設課長</u></p> <p>○給食室は650食対応で、現在の食数は約350程度である。</p> <p><u>学校施設課長</u></p> <p>○食数は、1学級35人×18学級=630人を想定している。 コロナ禍の中で、発注可能なものから順番に発注したので、結果的に第20次までとなった。</p> <p><u>事務局</u></p> <p>○過去の受注実績でランクが決まるので、Bランクに入ることはある。</p> <p><u>事務局</u></p> <p>○発注図書は参考品としており、入札前の質疑では、特定の業者以外が遠慮している様子は見られない。しかし、委員の意見を踏まえて発注図書に関しては、今後検討する。</p> <p><u>学校施設課長</u></p> <p>○厨房機器詳細図を添付したのは、事業者によって接続する配管等の位置が異なる為、その点を考慮した。</p> <p><u>学校施設課担当</u></p> <p>○アレルギー対応食数については把握していない。厨房機器の仕様は、学校の栄養士や現場調理員の意見を踏まえて選定している。</p>

渡部委員

- 現場の意見を聞いていることは理解できた。厨房機器が高性能であることは良いが、限られた予算内で厨房機器のグレードと予算のバランスをどのように調整しているのか。

松戸委員長

- 児童の予測人数はどのように決めているのか。

松戸委員長

- この地域は大規模なマンションの計画はあるのか。

松戸委員長

- ▶ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。

学校施設課担当

- 厨房機器の選定は、学校施設課、学務課栄養士、現場栄養士、調理員と施設整備課で打ち合わせをしている。給食室の面積やガス熱量等の条件と他校とのバランスを踏まえて選定している。

学校施設課長

- 児童の予測人数は、改築が決まった時点で基本計画を定め教室数を決めている。その教室数から最大の児童数を算出している。

学校施設課長

- 特にない

意見・質問	回答
<p>・歴史・文化展示に係る常設展示物（旧庁舎周辺ジオラマ）制作委託</p> <p>・歴史・文化展示に係る常設展示物（人世横丁ジオラマ）制作委託</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●請負者との金額交渉はどのようにしたのか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●ジオラマの質が大変良いので、この請負金額で良いのかと思う。また、納期は問題なかったのか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●制作途中の現場に行ったのか。制作に3Dプリンターは使ったのか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●他社と比較してこの請負者を選定した理由はなにか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>▶ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。</p>	<p><u>文化デザイン課長</u></p> <p>○区の予算と請負者の見積もりを基に協議して決めた。</p> <p><u>文化デザイン課長</u></p> <p>○納期は問題なかった。</p> <p><u>文化デザイン課長</u></p> <p>○請負者自宅の制作現場に何回か行ったが、制作に3Dプリンターは使っていない。</p> <p><u>マンガ・アニメ活用担当課長</u></p> <p>○請負者は青梅市のトキワ荘ジオラマを制作した実績があり、話しをする機会があった時に、請負者から制作の提案があった。</p>

意見・質問	回答
<p>・池袋大橋東側上部工改修工事</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●工事概要で街路灯の取替があるが、当初の設計からわからなかったのか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●変更理由に地覆やワイヤーソー等の専門用語が多くわかりづらい。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●工期は延長したのか。また、交通誘導員の人数変更とはなにか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>▶ 入札・契約に関し、適切に処理されたと認める。</p>	<p><u>道路整備課長</u></p> <p>○街路灯は当初の設計に入っており、変更箇所には入っていない。工事概要は当初設計と変更箇所を含んでいる。</p> <p><u>道路整備課長</u></p> <p>○ワイヤーソーとはワイヤーにダイヤモンドを散りばめたもので、ワイヤーソーで切ったものを別の所に搬出し壊す作業を行った。</p> <p><u>道路整備課長</u></p> <p>○工期は延長していない。夜間作業が昼間作業に変わったことと警察の指導により交通誘導員の人数が増えた。</p>

会 議 の 結 果	委員会による報告又は意見具申 ・各案件、適切な入札・契約・変更手続をされていることを確認した。
提出された資料等	① 審議案件一覧 ② 資料1 定例審議抽出案件概要（工事 1～3） ③ 資料2 定例審議抽出案件概要（物品購入・業務委託・その他1 内訳書、厨房機器一覧表、厨房機器配置図他） ④ 資料3 定例審議抽出案件概要（物品購入・業務委託・その他2－1～2 歴史・文化展示に係る常設展示物制作委託について） ⑤ 資料4 変更契約案件概要（工事概要他）
そ の 他	